

適用除外添付図書

市街化調整区域

確認書類

	図書の名称	農家住宅	線引前建築物	許可建築物	その他	説明
1	建築確認申請 (正・副)					原本
2	建築計画概要書					確認検査機関への提出部数分
提出書類 (各一部)						
1	建築計画概要書					
2	案内図					
3	土地及び建物の 登記事項証明書					法務局発行の正本で申請時以前3か月以内のもの(添付書類としては正本の原本を確認の上で写しでも可能)
4	公図					〃
5	住民票又は 法人の登記事項証明書				△	所管課又は法務局発行の正本で申請時以前3か月以内のもの(添付書類としては正本の原本を確認の上で写しでも可能)
6	資産評価証明 (土地・家屋)			—	△	所管課発行の正本で当該年度の最新の状況が分かるもの(添付書類としては正本の原本を確認の上で写しでも可能)
7	土地の求積図					実測図による三斜法又は座標計算
8	予定建築物の面 図					予定建築物の平面図・立面図・求積図等(建築確認申請と同じものを添付)
9	農業従事者証明 (経営主本人)		—	—	—	所管課発行の正本で申請時以前3か月以内のもの(添付書類としては正本の原本を確認の上で写しでも可能)
10	線引き前からの建築物 の建て替えである ことの証明書類	—		—	—	建物の登記簿、資産評価証明(家屋)等 事前に開発指導グループに相談すること
11	農地転用許可証等					申請地の地目又は現況が農地の場合
12	その他市長が必要と 認める書類					既存建築物の建て替え又は増築の場合、 既存建築物の建築計画概要書

△線引き後の宅地分譲開発で属人性が無いものについては住民票・資産評価証明の添付を要しない。

※建築物の敷地内に青地、法定外道路・水路等が含まれている場合、事前に払い下げ等の処理が必要になります。

市街化区域				
確認書類				
	図書の名称	1000㎡未満	1000㎡以上	説明
1	建築確認申請（正・副）			原本
2	建築計画概要書			確認検査機関への提出部数分
提出書類（各一部）				
1	建築計画概要書			
2	案内図			
3	土地及び建物の登記事項証明書			法務局発行の正本で申請時以前3か月以内のもの（添付書類としては正本の原本を確認の上で写しでも可能）
4	公図			〃
5	土地の求積図			実測図による三斜法又は座標計算
6	予定建築物の図面			予定建築物の平面図・立面図・求積図等（建築確認申請と同じものを添付）
7	一体誓約書		—	隣接する土地の所有権が同一の場合（所有権を移転した場合でも3年以内であれば必要である）
8	申請敷地が適法に宅地利用されていることを証明する書類	—		建築計画概要書，建物の登記簿等 事前に開発指導グループに相談すること
9	その他市長が必要と認める書類			既存建築物の建て替え又は増築の場合，既存建築物の建築計画概要書
10	立地適正化計画の届出 済 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/>			・1,000㎡以上または3戸以上の住宅 ・医療，福祉，商業施設等
計画変更確認申請				
確認書類				
	図書の名称	開発許可有	開発許可無	説明
1	計画変更確認申請書			確認検査機関への提出部数分
2	当初建築確認申請の副本		—	当初交付した60条証明の写しが確認できるもの
3	当初建築計画概要書の写し	—		適用除外の押印があるもの
提出書類（各一部）				
1	土地の求積図			実測図による三斜法又は座標計算
2	案内図			
3	予定建築物の図面			予定建築物の平面図・立面図・求積図等（建築確認申請と同じものを添付）
4	その他市長が必要と認める書類			

※建築物の敷地内に青地，法定外道路・水路等が含まれている場合，事前に払い下げ等の処理が必要になります。